

本庄市立地適正化計画（案）

概要版



本庄のマスコット
はにぼん

| 目 次 |

序章 立地適正化計画策定の趣旨	P1
1章 本庄市の現況と課題	P2
2章 立地の適正化に関する基本的な方向性	P4
3 - 5章 居住誘導区域・都市機能誘導区域	
・ 誘導施設	P5
■ 本庄駅周辺	P6
■ 児玉駅周辺	P7
■ 本庄早稲田駅周辺	P8
6章 計画遂行に向けた取り組み	P10

平成 年 月

本 庄 市

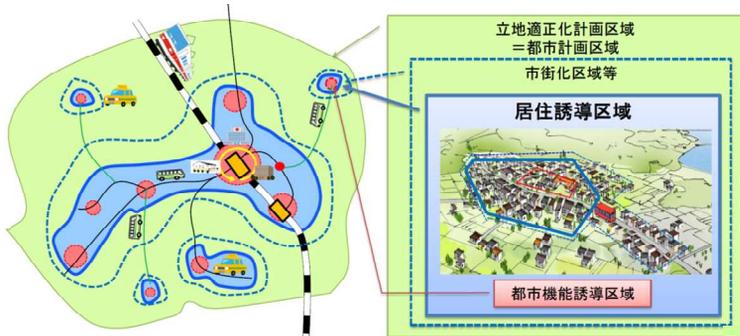
序章 | 立地適正化計画策定の趣旨

- 本市は街道筋を中心に古くから市街地が形成され、本市の顔となる“まちなか”として発展してきました。その後、高度経済成長期以降の人口増加に対応するため、外側へ計画的な市街地整備を推進してきましたが、**平成12年をピークに人口減少に転じ、まちなかを中心に人口減・高齢化が進展し、活力が低下しています。**
- こうした状況を踏まえ、平成25年3月に本庄市都市計画マスタープランを策定し、人口減・高齢化に対応した「**拠点連携を基本とした集約型都市構造**」の構築を目指し、3つの駅周辺の都市機能の充実を進めてきました。さらに、**平成26年には都市再生特別措置法の改正により、立地適正化計画制度が創設**されました。

【立地適正化計画とは？】

- 居住や都市機能の誘導を図る区域を設定し、これらを誘導するための施策等を定めることにより、**持続可能な都市へと緩やかに誘導していく制度**です。

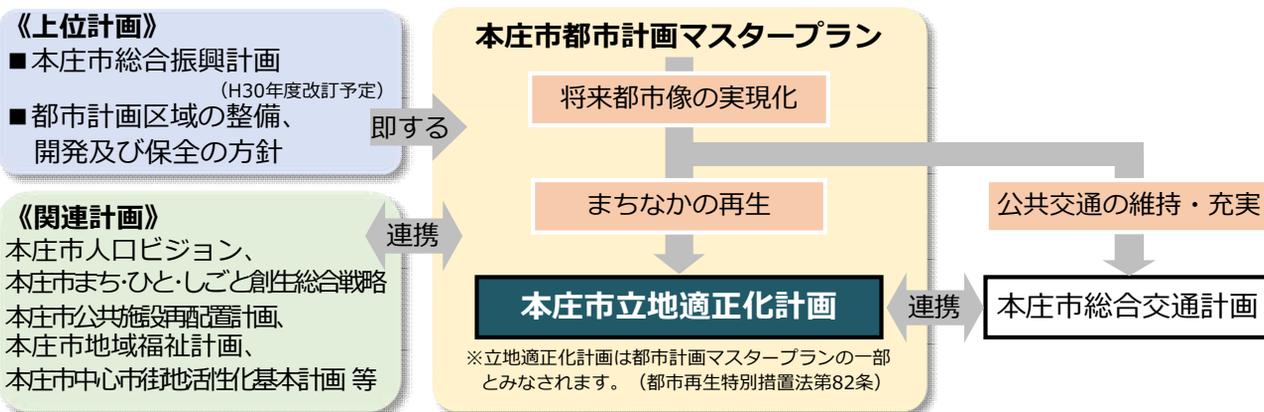
■立地適正化計画のイメージ



- ☞ **居住誘導区域**
⇒人口密度を維持する区域
- ☞ **都市機能誘導区域**
⇒生活サービスを誘導する区域
- ☞ **公共交通**
⇒まちづくりと一体となった公共交通網の充実
- ☞ **誘導施策**
⇒財政・金融上の支援等、届出（誘導区域外）

- このような背景を踏まえ、本市においては、持続可能な都市を実現することを目的として、「**まちなか再生**」を重点方針とする本庄市立地適正化計画を策定しました。

■計画の位置づけ



■計画の目標年次と対象区域

目標年次：**平成52年度**
(見直しサイクル：概ね5年)

対象区域：**都市計画区域全域**
(本庄都市計画区域、児玉都市計画区域)

1章 | 本庄市の現況と課題

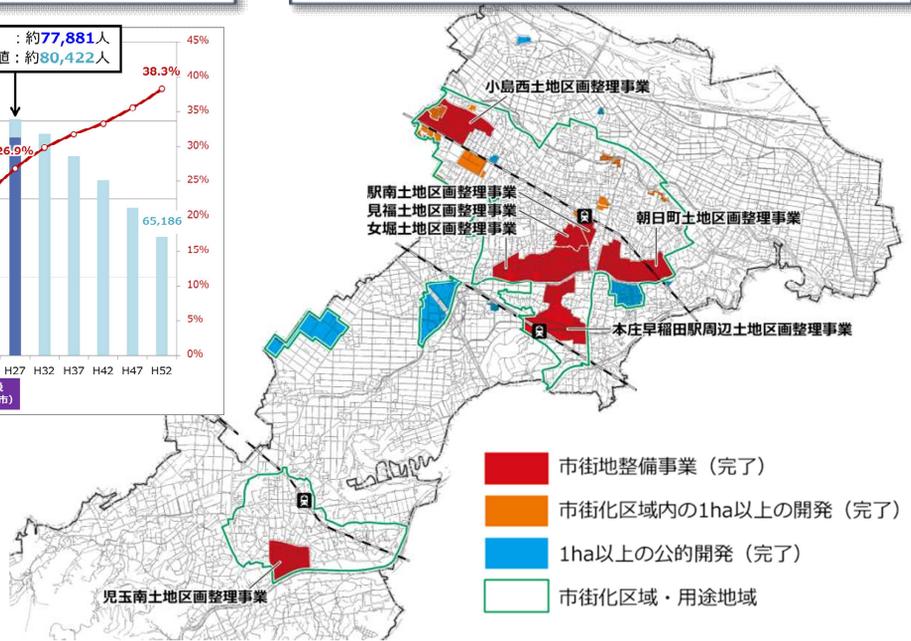
将来人口と高齢化の見通し

- 平成12年をピークに減少、高齢化率は27%(H27)⇒38%(H52)に上昇



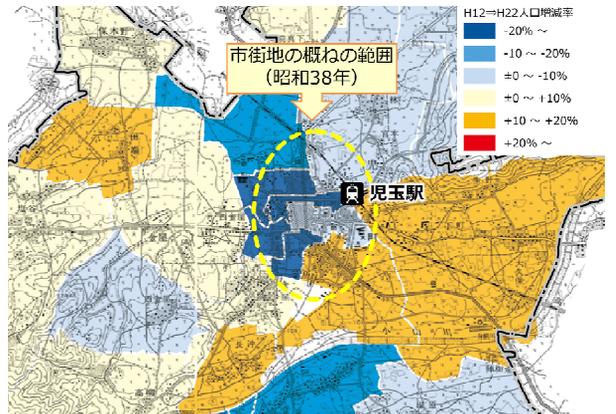
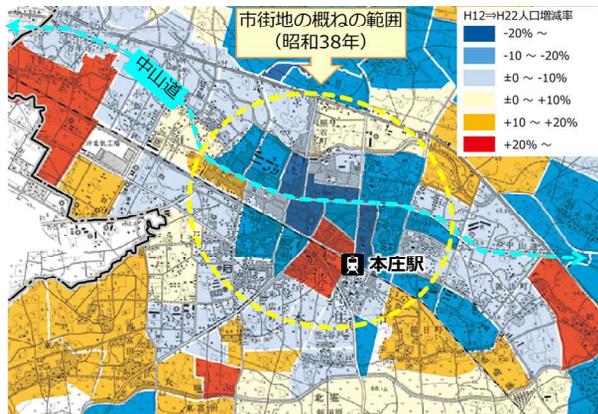
市街地整備の変遷

- 人口増加に対応するため、既成市街地の外縁部を中心に計画的な市街地整備を推進



本庄駅周辺、児玉駅周辺における人口増減率

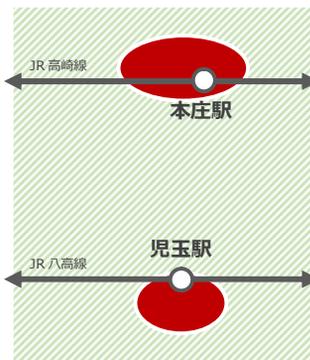
- 既成市街地 (まちなか) を中心に人口減少・高齢化の進展が顕著



1章 | 本庄市の現況と課題

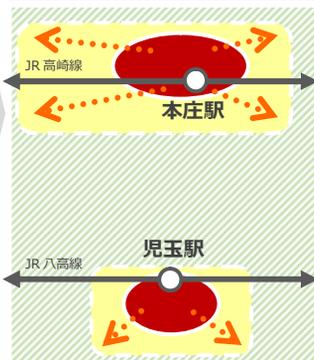
本市におけるまちの変遷

街道筋に市街地を形成
⇒**既成市街地**
(まちなか)



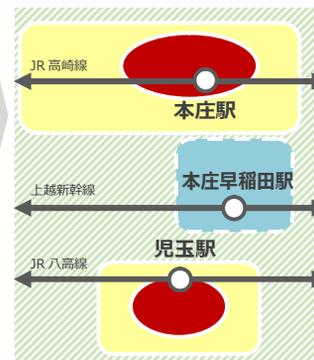
高度経済成長期以降(S40~)

人口増加に対応した
計画的な市街地整備
⇒**既成市街地外縁部**
の市街化



合併後(H18~)

本庄早稲田駅周辺に
おける新市街地整備
⇒**拠点市街地の形成**



既成市街地外縁部を中心に人口が増加

まちなかを中心に人口減少・高齢化が進展

新市街地で緩やかに人口が増加

現状のまま人口減少・高齢化が進展した場合・・・

既成市街地のさらなる衰退 ⇒ まちの顔の喪失・まちの魅力の低下
市街地の低密度化 ⇒ 日常生活を支える機能の低下

持続可能な都市の実現に向けた課題

本庄市全体

- 若い世代に選択される魅力ある居住地の形成
- 高齢者が安心して暮らし続けられる居住環境の確保

既成市街地（まちなか） 本庄駅・児玉駅

- 道路基盤整備と合わせたまちなか居住の促進
- 駅前での活力・魅力向上
- 既存ストックや低未利用地を活用した商業機能等の維持・確保

既成市街地外縁部

- 生活サービス施設の持続的な確保
- 公共交通の充実

新市街地 本庄早稲田駅

- 人口増加に対応した都市機能の誘導
- 子育てしやすいまち、健康に暮らし続けられるまちの実現に向けた魅力ある拠点形成

2章 | 立地の適正化に関する基本的な方向性

- 将来都市像の実現化に向けた3つの基本方針、それに沿った形でエリア（誘導区域）、誘導を図る都市機能（誘導施設）を定め、具体化に向けた施策を推進します。
- 特に「**まちなか再生**」を重点方針として位置づけ、立地適正化計画を通じて重点的な取り組みを推進します。

① まちなか再生 重点方針

【本庄駅周辺】

- まちなかの魅力を高める都市機能の誘導や道路基盤整備と合わせたまちなか居住の促進を図るなど、「**まちなか再生**」に向けた重点的な取り組みを推進します。

【児玉駅周辺】

- 豊富な歴史的資源を活用し、まちなかの魅力の向上を図るとともに、日常生活を支える生活利便施設の維持・誘導を図り、歩いて暮らせるコンパクトな市街地の維持を図ります。

② 新しい魅力と活力あるまちの創造 【本庄早稲田駅周辺】

- 子育てしやすいまちを目指すとともに、高度な産業・交流機能など次代をリードする都市機能の誘導を図ります。

立地適正化計画の基本方針

1 重点方針

まちなか再生
本庄駅周辺
児玉駅周辺

【目指すべき将来都市像】
3駅を中心とする拠点市街地の連携を基本とした集約型都市構造の構築による持続可能な都市

2

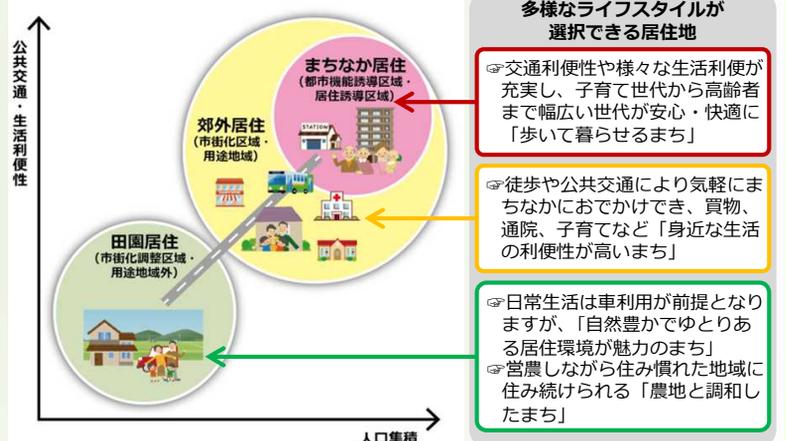
新しい魅力と
活力ある
まちの創造
本庄早稲田駅周辺

3

多様な
ライフスタイル
の実現

③ 多様なライフスタイルの実現

- 歩いて暮らせる利便性の高いまちなか居住、その外縁部では子育てなどがしやすい郊外居住、豊かな自然環境でゆとりある住まい方が可能な田園居住など、子育て世代から高齢者まで多様な世代がいきいきと暮らせるメリハリある居住地の形成を目指します。



3-5章 | 居住誘導区域・都市機能誘導区域・誘導施設

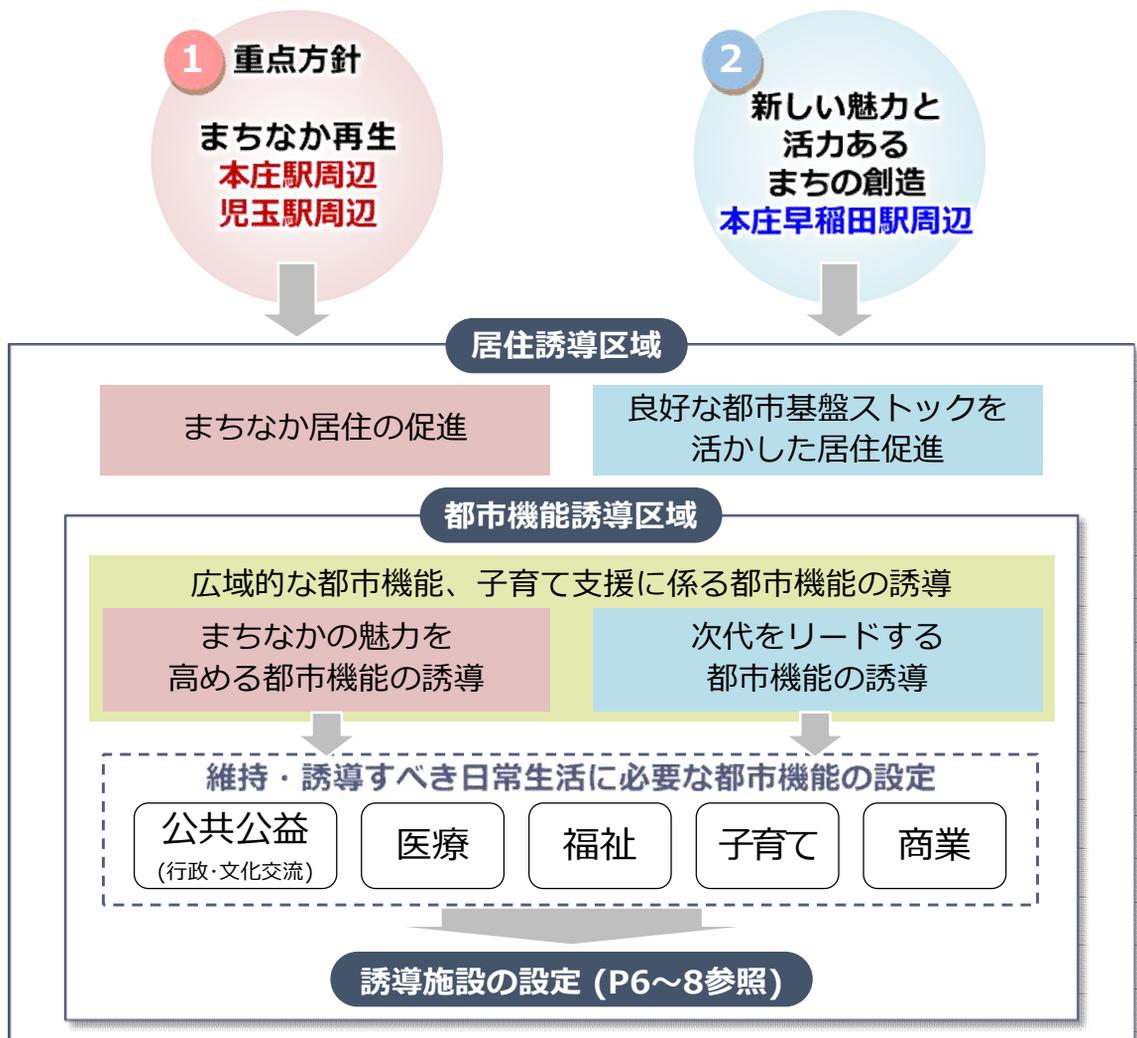
居住誘導区域・都市機能誘導区域

- 3つの拠点市街地（本庄駅、児玉駅、本庄早稲田駅）を核に居住誘導区域及び都市機能誘導区域を設定します。
- 本庄駅、児玉駅周辺はまちなか居住の促進を図るとともに、「まちなか再生」に向けた都市機能の誘導を図る区域として、誘導区域を設定します。
- 本庄早稲田駅周辺は良好な都市基盤ストックを活かした居住促進を図るとともに、「新しい魅力と活力あるまちの創造」に向けた都市機能の誘導を図る区域として、誘導区域を設定します。

誘導施設

- 都市機能誘導区域において誘導施設を定め、都市機能の維持・誘導を図ります。
- 日常生活に必要な公共公益、医療、福祉、子育て、商業に係る都市機能を基本に、各拠点の基本方針に基づく都市機能を誘導施設に設定します。

■ 居住誘導区域・都市機能誘導区域の位置づけと誘導を図る都市機能の考え方



本庄駅周辺

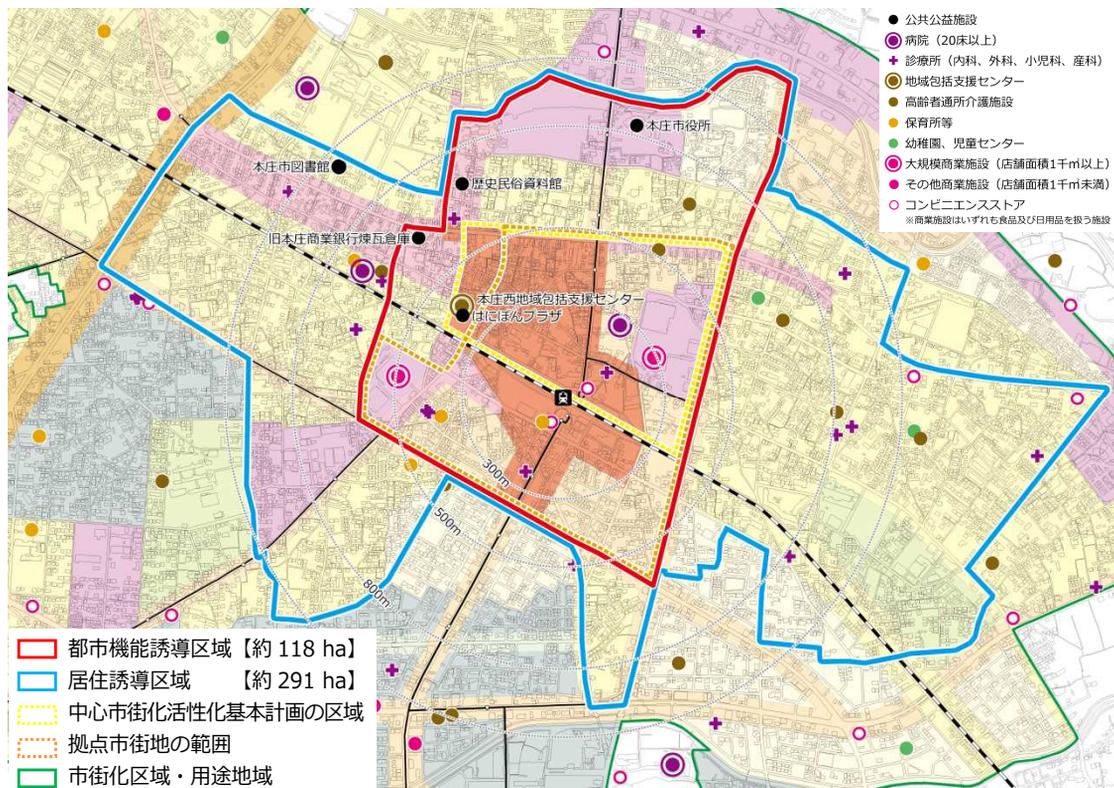
居住誘導区域・都市機能誘導区域

居住誘導区域

まちなか居住の促進を図る区域

都市機能誘導区域

まちなかの魅力を高める都市機能や、広域的に利用される都市機能、子育て支援に係る都市機能の誘導を図る区域



誘導施設

公共公益	窓口機能（本庄市役所）	●
	交流機能（はにぼんプラザ）	●
	健康増進機能	
医療	基幹的な医療機能（20床以上の病院）	●
	子育てに係る医療機能（小児科）	●
	子育てに係る医療機能（産科）	◎
福祉	地域包括ケアシステム構築に必要な機能（地域包括支援センター）	●
子育て	保育機能（保育所等）	●
商業	広域的商業機能（1千㎡以上の商業施設）	●

● 今後も区域内に立地することが望ましく、機能の持続的な維持・確保を図る誘導施設
◎ 新たに立地誘導を図る誘導施設

児玉駅周辺

居住誘導区域・都市機能誘導区域

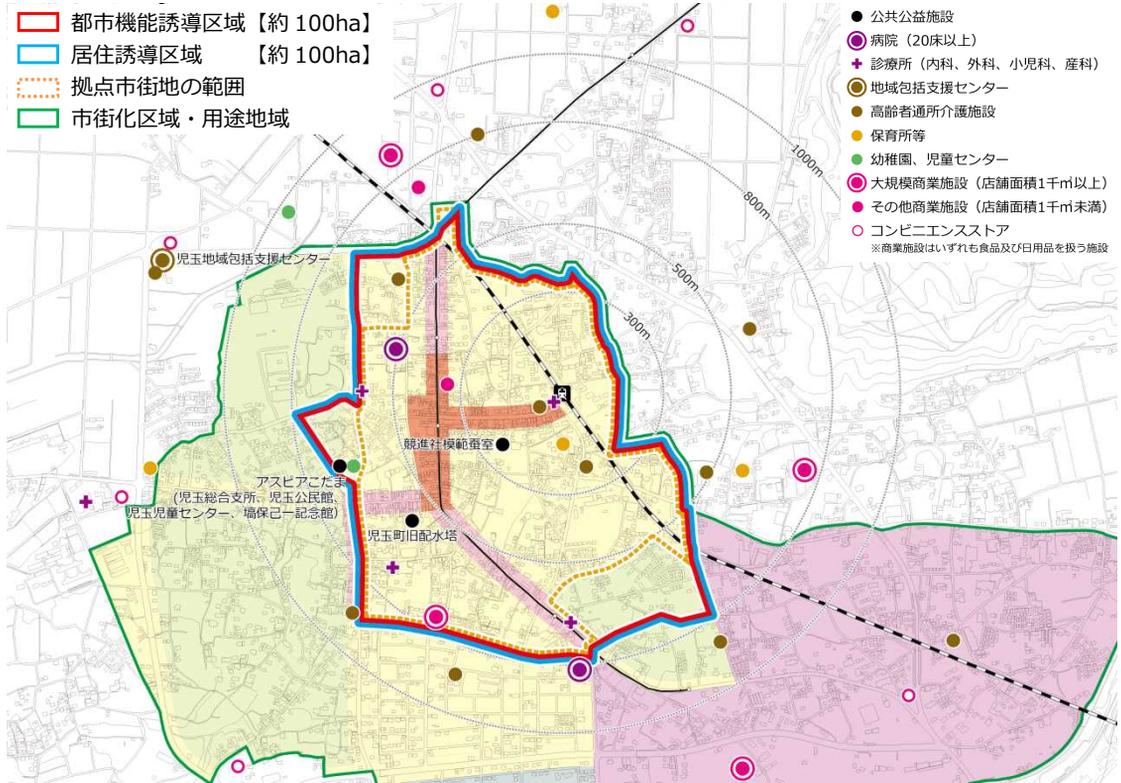
居住誘導区域

まちなか居住の促進を図る区域

都市機能誘導区域

まちなかの魅力を高める都市機能や、広域的に利用される都市機能、子育て支援に係る都市機能の誘導を図る区域

- 都市機能誘導区域【約100ha】
- 居住誘導区域【約100ha】
- 拠点市街地の範囲
- 市街化区域・用途地域



誘導施設

公共公益	窓口機能（アスピアこだま）	●
	交流機能（アスピアこだま）	●
	健康増進機能	
医療	基幹的な医療機能（20床以上の病院）	●
	子育てに係る医療機能（小児科）	●
	子育てに係る医療機能（産科）	◎
福祉	地域包括ケアシステム構築に必要な機能（地域包括支援センター）	◎
子育て	保育機能（保育所等）	●
商業	広域的商業機能（1km ² 以上の商業施設）	●

● 今後も区域内に立地することが望ましく、機能の持続的な維持・確保を図る誘導施設
◎ 新たに立地誘導を図る誘導施設

本庄早稲田駅周辺

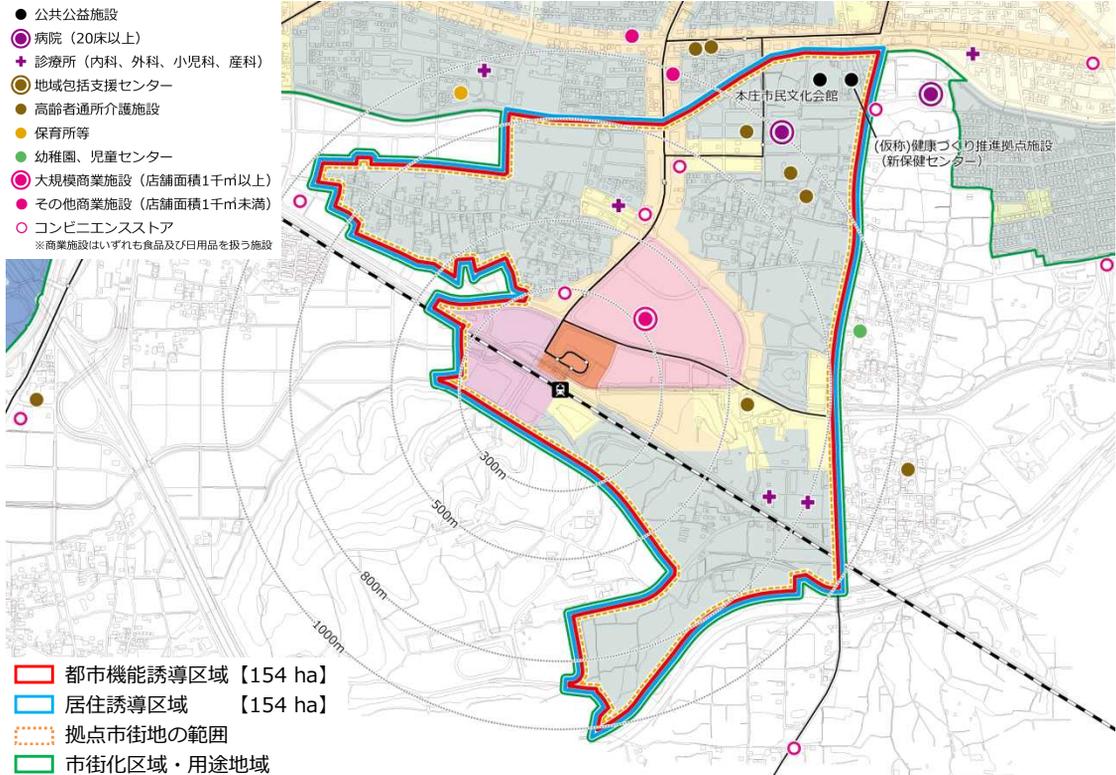
居住誘導区域・都市機能誘導区域

居住誘導区域

良好な都市基盤ストックを活かした居住促進を図る区域

都市機能誘導区域

次代をリードする都市機能や、広域的に利用される都市機能、子育て支援に係る都市機能の誘導を図る区域



誘導施設

公共公益	窓口機能	
	交流機能	
	健康増進機能（(仮称)健康づくり推進拠点施設）	◎
医療	基幹的な医療機能（20床以上の病院）	●
	子育てに係る医療機能（小児科）	●
	子育てに係る医療機能（産科）	◎
福祉	地域包括ケアシステム構築に必要な機能（地域包括支援センター）	◎
子育て	保育機能（保育所等）	◎
商業	広域的商業機能（1千㎡以上の商業施設）	●

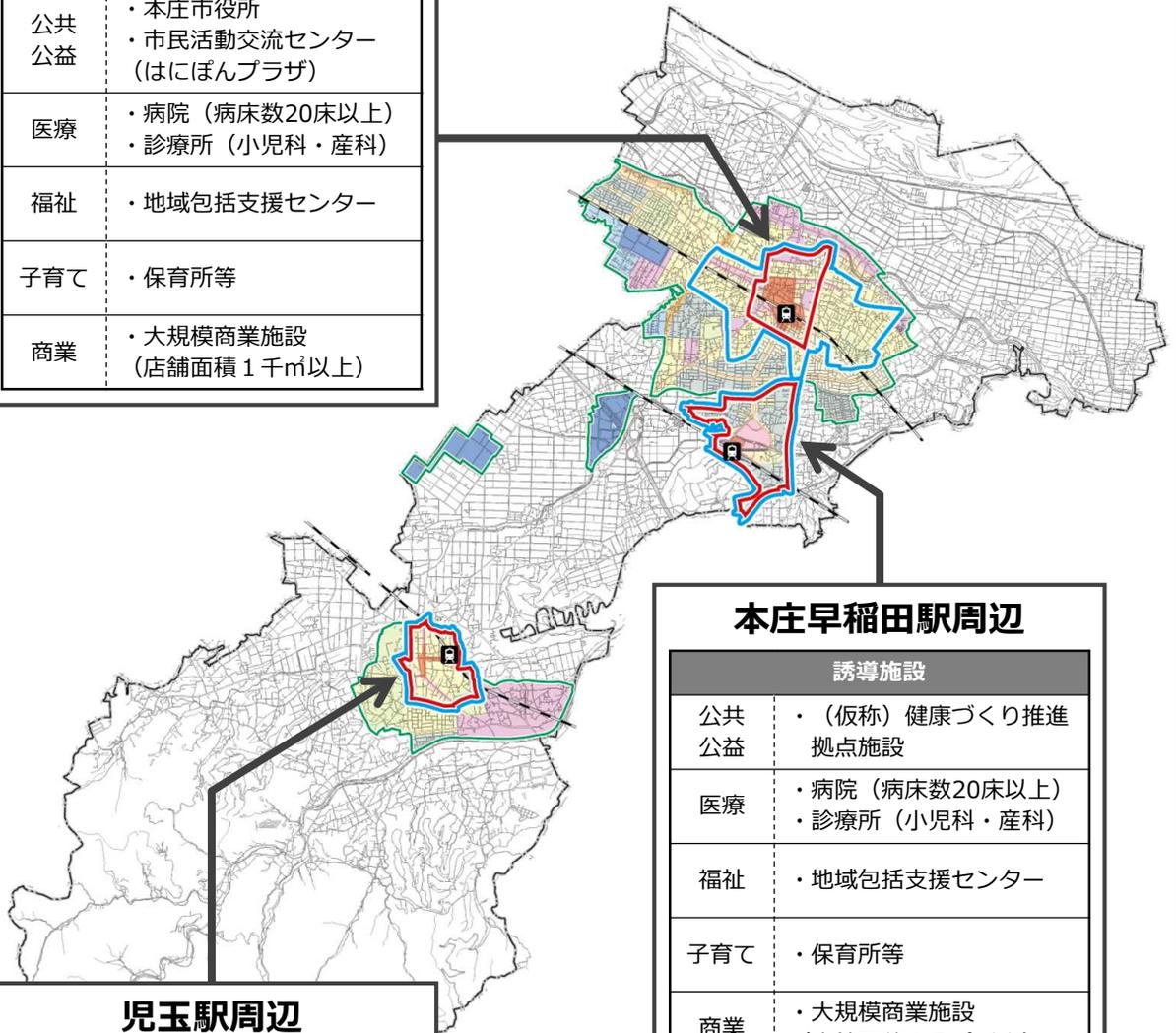
● 今後も区域内に立地することが望ましく、機能の持続的な維持・確保を図る誘導施設
 ◎ 新たに立地誘導を図る誘導施設

3-5章 | 居住誘導区域・都市機能誘導区域・誘導施設

居住誘導区域・都市機能誘導区域・誘導施設の設定（まとめ）

本庄駅周辺

誘導施設	
公共 公益	・本庄市役所 ・市民活動交流センター (はにぼんプラザ)
医療	・病院（病床数20床以上） ・診療所（小児科・産科）
福祉	・地域包括支援センター
子育て	・保育所等
商業	・大規模商業施設 (店舗面積1千㎡以上)



本庄早稲田駅周辺

誘導施設	
公共 公益	・（仮称）健康づくり推進 拠点施設
医療	・病院（病床数20床以上） ・診療所（小児科・産科）
福祉	・地域包括支援センター
子育て	・保育所等
商業	・大規模商業施設 (店舗面積1千㎡以上)

児玉駅周辺

誘導施設	
公共 公益	・児玉総合支所 (アスピアこだま)
医療	・病院（病床数20床以上） ・診療所（小児科・産科）
福祉	・地域包括支援センター
子育て	・保育所等
商業	・大規模商業施設 (店舗面積1千㎡以上)

6章 | 計画遂行に向けた取り組み

施策の柱と関連施策・事業

- 立地適正化計画の3つの基本方針の具体化に向けて、下記に示す4つの施策の柱に基づき、関連施策・事業を戦略的に展開します。

【施策の柱1】

拠点の魅力・活力の向上

- 1-① 本庄駅周辺整備の推進
- 1-② 観光まちづくりの推進
- 1-③ 既存ストックの利活用促進
- 1-④ 都市再生整備計画事業の活用

【施策の柱2】

都市機能の誘導・充実

- 2-① 誘導施設等の立地誘導に係る市の支援策
- 2-② その他国等の支援策の周知・活用
- 2-③ 誘導施設に係る届出制度の運用

【施策の柱3】

居住促進

- 3-① 居住環境整備の推進
- 3-② 既存ストックを活用した居住促進策の推進
- 3-③ その他居住促進に係る市の支援策
- 3-④ 居住に係る届出制度の運用

【施策の柱4】

公共交通の維持・充実

- 4-① 公共交通のネットワークの構築
- 4-② 拠点間の基幹的なバス路線のサービス水準の維持・向上

目標値及び計画の評価

- 概ね5年毎に誘導施設等の実施・進捗状況について、評価を行い、その検証を踏まえ、必要に応じて、立地適正化計画や関連する都市計画の見直し等を検討します。

計画本体の目標 居住誘導区域における人口増減率（H22⇒H52）※1の向上

(社人研推計値)
76.0%



(目標値)
概ね100%

※1 H52年の社人研推計人口に対するH22年の人口比率

誘導施策の進捗管理指標（効果）

施策の柱	進捗管理指標	現況値	H52
拠点の魅力・活力の向上	交流人口 (3駅の日平均乗車人員)	1.25万人/日 (H26年度)	1.25万人/日
都市機能の誘導・充実	誘導施設の立地割合	70% (H29.1現在)	100%
居住促進	居住誘導区域内の建築確認 件数(新築・増改築)	113件/年 (H23~27間の 5ヶ年平均)	113件/年 (H28~52間の 25ヶ年平均)
公共交通の維持・充実	バス利用者数	72万人/年 (H27年度)	72万人/年



本庄市立地適正化計画（案） 概要版

平成 年 月発行

発行 本庄市
編集 本庄市都市整備部都市計画課
〒367-8501 本庄市本庄3-5-3
TEL 0495-25-1111(代表)